南阿蘇村商工会

■若い経営者の主張発表大会

令和初となる「若い経営者の主張発表大会並びに合同研修会」が阿蘇市商工会の一の宮支所にて開催されました。

今回も阿蘇地区内（南阿蘇・阿蘇市・高森町・西原村・小国町・南小国町）の代表者6人が主張発表を行い、今年の夏頃に開催される県大会の出場者を決定します。

村からは、㈲阿蘇アースライブラリーの長野梢人部員が「青年部活動に参加して」と題し、青年部活動に積極的に取り組む先輩部員への憧れと感謝の意を述べられました。

結果は惜しくも最優秀賞の受賞を逃しましたが、熱い気持ちが込められた素晴らしい発表でした。最優秀賞には、阿蘇市で福祉サービス施設「㈱ワンバイワン」を経営する、井野尊晴氏が選ばれました。

合同研修会終了後には門前町の人気店である「阿蘇はなびし」を貸し切って大懇親会が行われ、青年部員同士がお酒を酌み交わしながら、経営に関する情報交換や、地域発展のために何が出来るかなど、熱いトークを繰り広げているのが印象的でした。

やっぱり商工会青年部はこうでなくてはと感じさせられた研修会となりました。

南阿蘇 消費者相談室から Vol.84

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意ください！

残念なことに、早速新型コロナウイルスの感染拡大に関連した相談が発生しました。

その中から特に悪質な事例を被害の未然防止のために紹介します。

【事例1】
マスクを無料送付するというメッセージがスマートフォンに届いた

「新型コロナウイルスによる肺炎が広がっている問題で、マスクを無料配布する。確認をお願いします」と記載されURLがついたショートメールメッセージがスマートフォンに届いた。怪しいのではないか。

（契約当事者　50代女性）

【事例2】
新型コロナウイルス流行拡大の影響で金の相場が上がるとして、金を買う権利を申し込むように言われた

突然自宅を訪問してきた業者から「中国の経済がガタガタになったので、金の相場が上がるのは間違いない。今申し込めば、高騰する前の金額で金を買う枠が当たるかもしれないから、すぐに申し込んだ方が良い」と勧誘された。事実だろうか。

（契約当事者　80代男性）

消費者へのアドバイス

①心当たりのない送信元から怪しいメールが届いても、反応しないこと！

URLにアクセスするとフィッシングサイトに誘導され、スマートフォンに不正なアプリがインストールされたり、個人情報を取得されたりする可能性があります。

②新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘には耳を貸さないこと！

感染拡大による経済活動への影響を口実にして、怪しい投資を勧誘する手口が増えています。うまい話はありません。少しでも不審に思うことがあれば、その場できっぱり断り、お金を支払ったり、契約したりしないようにしましょう。

【お問い合わせ】
南阿蘇消費者相談室
TEL (67) 2244
相談日　火曜・木曜日
午前10時～午後3時
旧久木野庁舎
※巡回相談日を除く

高森町消費者相談室
TEL0967 (62) 1111
相談日　月曜・水曜・金曜日
午前9時～午後4時